2026年11月5日

株主の皆さまへ

中間配当についてのお知らせ

本日開催の当社取締役会において、第104期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）の中間配当について、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第42条の規定に基づき、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

１．中間配当金　１株につき37円
２．効力発生日および支払開始日　2026年12月１日

以　上

〜〜

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、上半期のご報告とともに、11月30日にお届けご住所宛にお送りする予定です。